

学校部活動の地域移行に係るこれまでの動き

資料3

令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定

(従前)

子どものスポーツ・
文化芸術活動の機会
主に学校部活動

□ 部活動の教育的意義

- ・生徒がスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
(低廉で家庭の経済力に関わらず誰もが参加可)
- ・責任感・連帯感の涵養、生徒間・生徒と教師との人間
関係に支えられた様々な成長

少子化の進行と働き方改革の推進

学校部活動体制の 課題

○従前と同様の学校単位
の体制での運営が困難
な地域もある

○専門性や意思に関わらず
教員が指導者(顧問)と
なる体制の継続は困難



子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が**減少**

そこで、スポーツ・文化芸術活動の機会を**学校単位**から**地域単位の取組**へ移行

R5~R7

改革推進期間

まずは、**休日における**学校の部活動の改革

○生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保
と

○指導を望まない教員が従事する必要のない体制の整備

学校部活動の地域移行に係るこれまでの動き（２）

令和６年１２月 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 中間のとりまとめ

「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更する。

【コンセプト】

- ①学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。
- ②学校部活動における部活動指導員等の配置を意味する「地域連携」よりも更に取組を進め、地域に存在する人的・物的資源（学校の体育・スポーツ・文化施設を含む）を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指す。

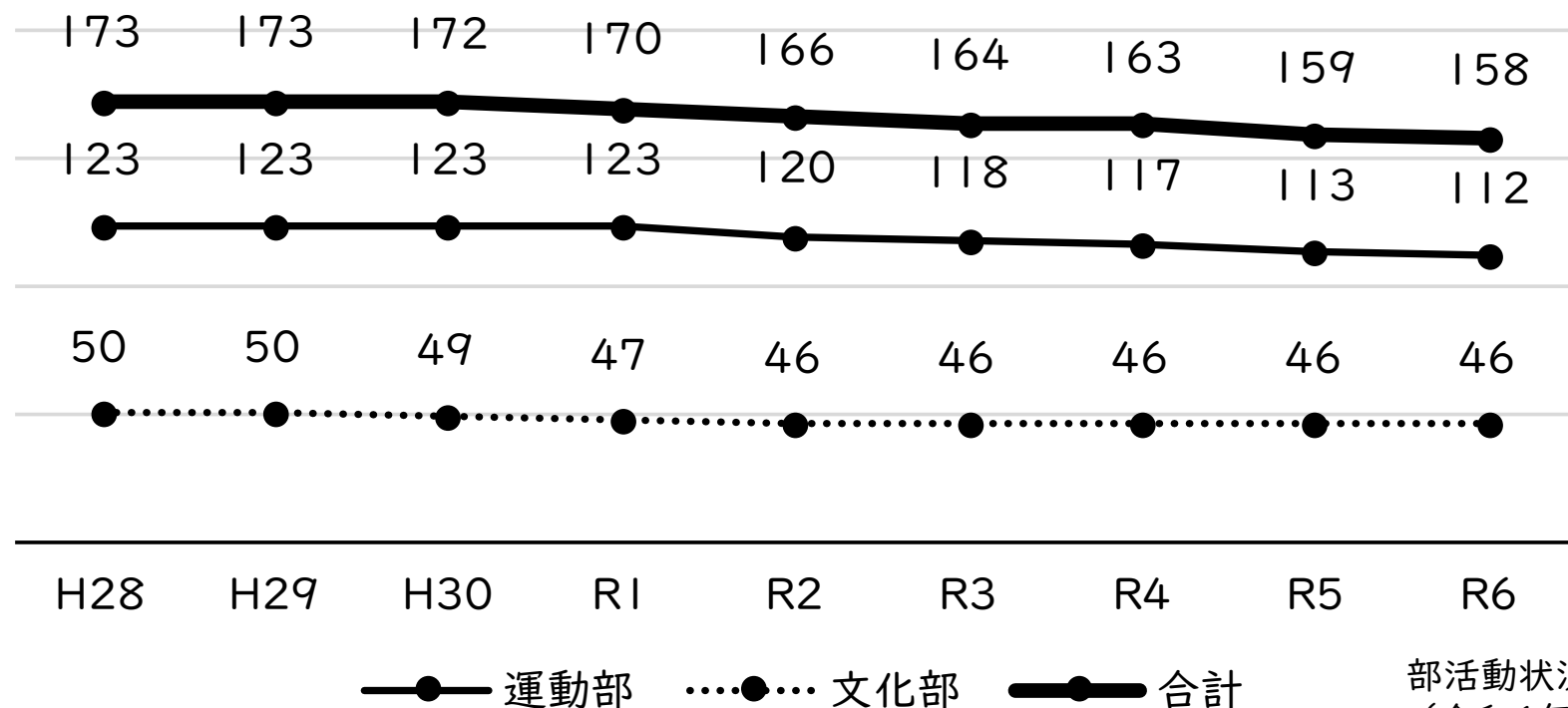
【地域全体で連携して行う取組に関する名称の整理】

現行	見直し
「地域移行」 ※学校部活動から地域クラブ活動への転換	「地域展開」
「地域連携」 ※学校部活動における部活動指導員等の配置や合同部活動等の実施	「地域連携」 (変更なし)

本市の部活動の状況

部活動数

〈部活動数の推移〉

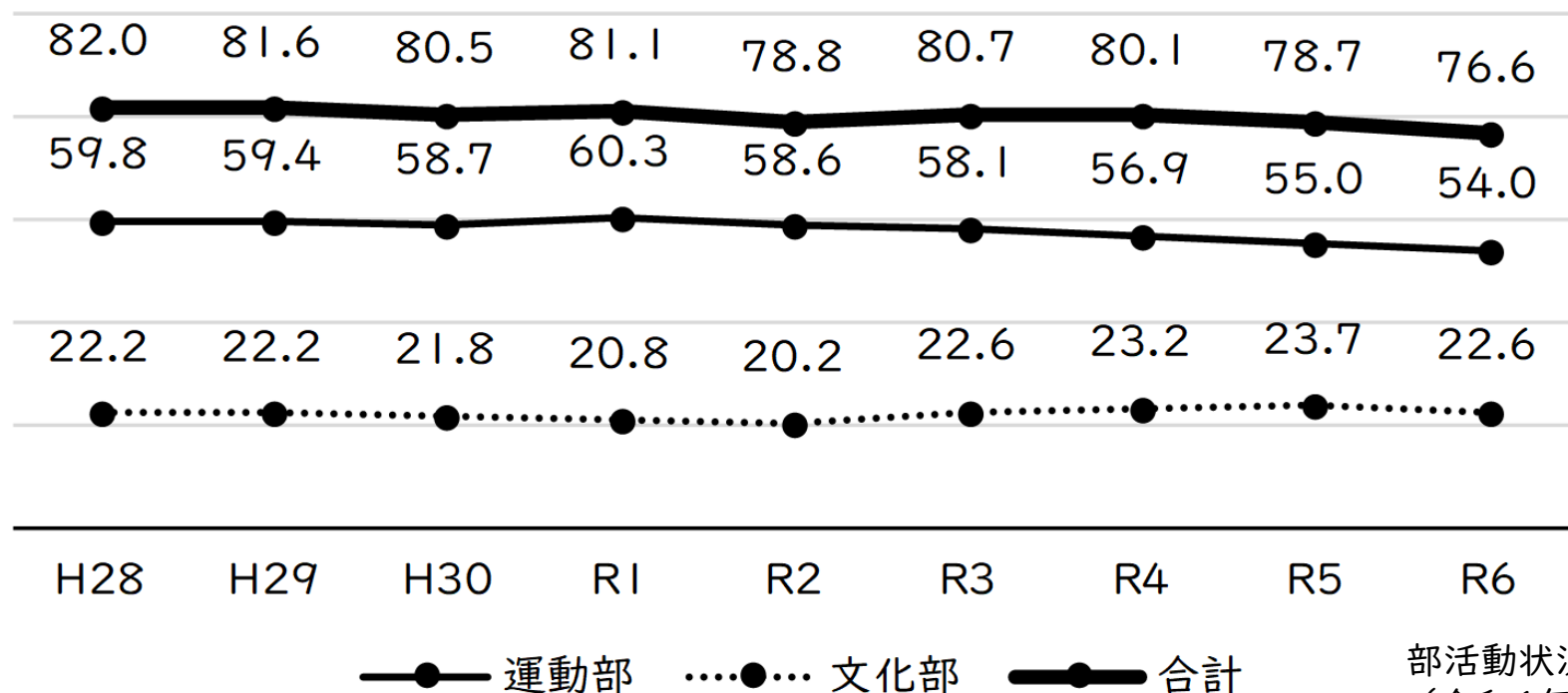


- ・ 部活動の総数は158（運動部112、文化部46）。5年前より12減
 - ・ 最も多いのは、厚木中の18部活、最も少ないのは、森の里中の5部活
- *厚木中：43人あたり1部活 森の里中：27人あたり1部活

本市の部活動の状況

加入率

〈加入率の推移〉



- ・ 加入率は76.6%（運動部54.0%、文化部22.6%）
- ・ この数年は約8割でおおむね横ばいで推移

本市の部活動の状況

■ 合同部活動数（中体連の大会に出場したもの）

〈令和6年度厚愛地区総合体育大会〉

4 種目 5 チーム（バスケットボール、サッカー、ソフトボール2、軟式野球）

〈令和6年度厚愛甲地区新人戦大会〉

4 種目 5 チーム（バスケットボール、サッカー、ソフトボール、軟式野球2）

■ 部費平均額（年額）

4,834円（運動部5,219円、文化部4,139円）

■ 地域人材を活用した部活動運営（地域連携）

	部活動指導員	部活動指導協力者
勤務日	1人あたり年間144日以内、480時間以内	全体で2,600回（1回2時間程度）
報酬等	1,260円/1時間	3,000円/1回
業務内容	顧問同様、単独で技術指導・引率可	顧問教員を支援する立場での技術指導
人数	6人（12月末時点）	63人（12月末時点）

本市における令和6年度の取組

■ スポーツ・文化芸術に関する部署等との協議

〈第1回〉

日にち：令和6年6月25日

メンバー：【市長部局】産業文化スポーツ部長、産業文化スポーツ次長、
スポーツ魅力創造課長

【教育委員会】教育指導担当部長、教育指導課長、教育指導課係員

内容：地域クラブ活動への移行に係る諸課題の整理

- ア 地域クラブ活動を「どのような場」とするか
- イ 運営組織をどうするか
- ウ 実施に向けた具体的な検討課題

〈第2回〉

日にち：令和6年10月10日

メンバー：【市長部局】企画部次長、産業文化スポーツ次長、
スポーツ魅力創造課長、スポーツ魅力創造課係長

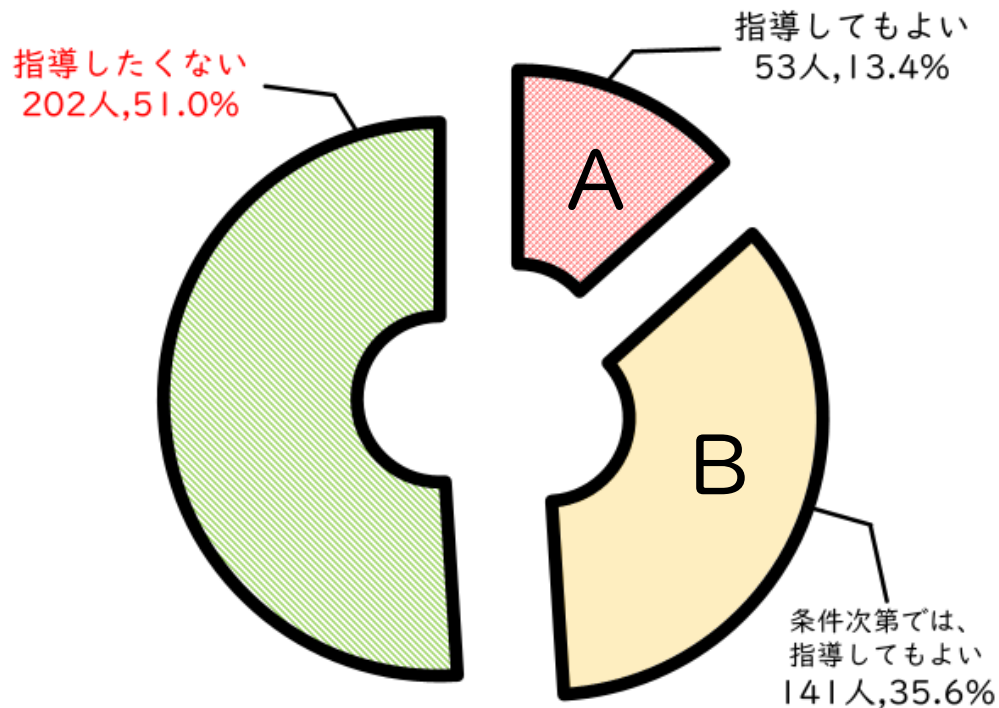
【教育委員会】教育指導課長、教育指導課係員

内容：今後の方向性についての検討

- ア 進捗状況の確認
- イ 教員アンケートの結果を基に、今後の方向性について検討

教員アンケート結果

■ 土日祝日の部活動が地域でのクラブ活動移行した場合に、兼職兼業の形での指導

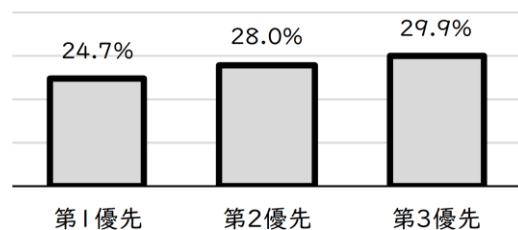


- ・ 158部活（運動部112、文化部46）に対し、「（A）指導してもよい」「（B）条件次第では、指導してもよい」と回答した教員は49%（194人）

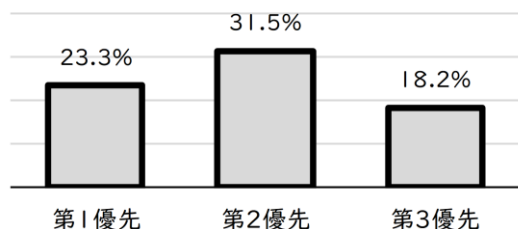
教員アンケート結果

引き受けられない条件 (Bを対象)

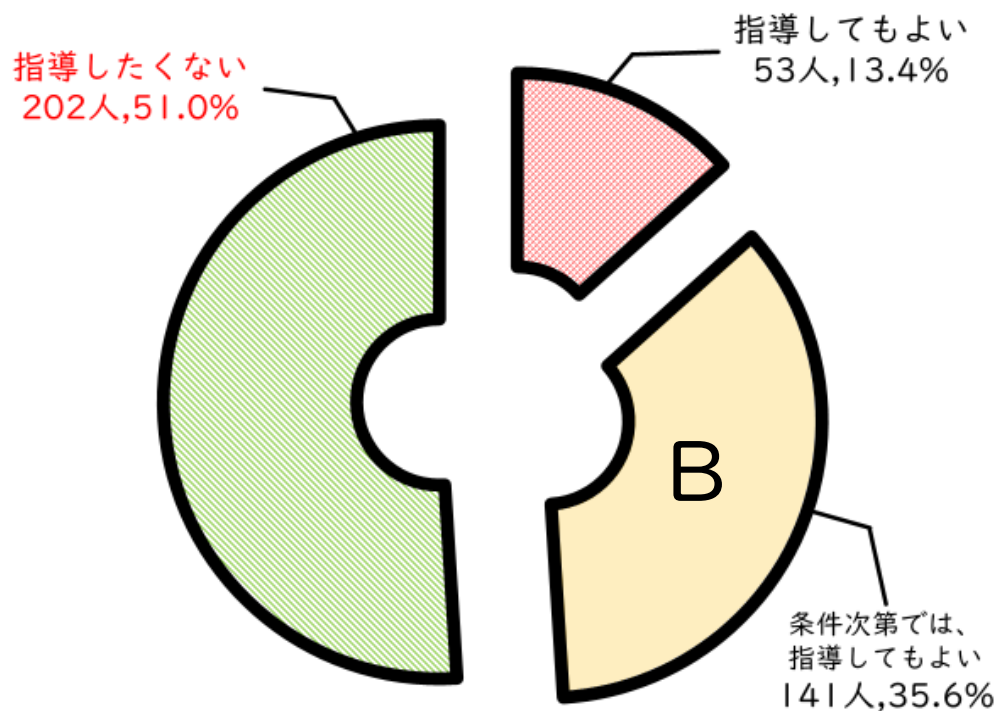
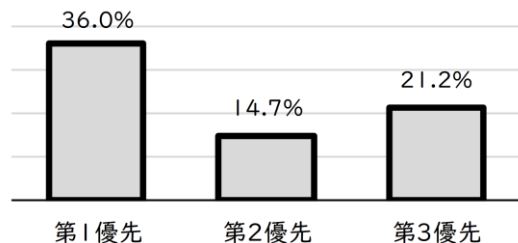
① 指導に見合った報酬が得られない (82.6%)



② 指導する日数が多い (73.0%)



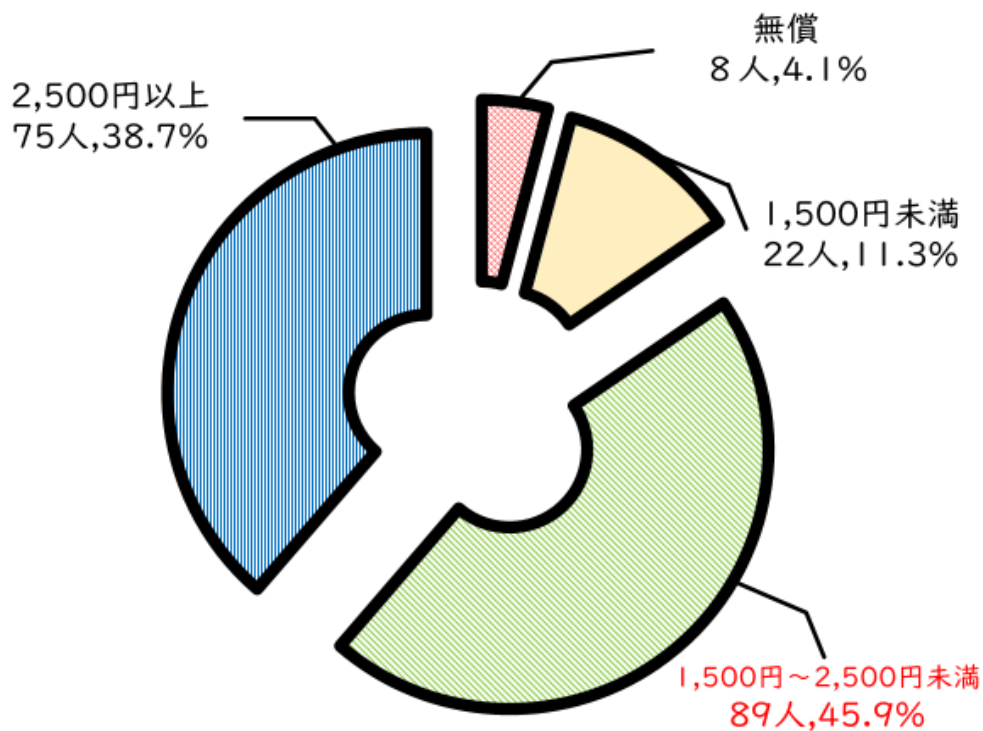
③ 指導する種目が自分の希望するものではない (71.9%)



- ・「条件」の上位3項目は、希望する「種目」「報酬」「活動日」

教員アンケート結果

希望する報酬額（AとBを対象）



・希望する報酬額は、1,500円～2,500円未満が約46%、それ以上が約39%

現時点で考えている今後の方向性

■ 休日における生徒の活動の場

子どもたち一人ひとりにあった活動の機会をどう保障していけばよいか

「生徒の活動する機会の保証」と「教員の働き方改革」の観点から、休日の部活動について、現段階では次のように考えている

当面は、現行の部活動を生徒の活動の場とする

部活動は競技の普及や競技力の向上を果たす重要な場としての役割を果たしており、「スポーツの聖地あつぎ」を実現するためのベースになるものであるが、持続可能な体制づくりは必要

改革推進期間から改革実行期間に向けて

■ 現行の部活動の先にあるもの

次の形	A	B	C
生徒の活動機会	○部活動に近い形 *自然発生的な合同チームを推奨 ○地域クラブ活動	○意図的に合併して数を減らした部活動（拠点校型含む） ○現行より多くの地域クラブ活動	○地域クラブ活動 *学校部活動は廃止
教員	○「教員」が指導者 *現行と同じ「顧問」の形だが、指導報酬を別途支給	○希望する教員は指導者として顧問※Ⅰ継続 *不足分は、部活動指導員等を充てる	○希望する「教員」が地域クラブ活動の指導者となる

※Ⅰ 兼職兼業で地域クラブの指導者になることもある

改革推進期間から改革実行期間に向けて

■ 各期間のイメージ

改革推進期間 (R7まで)

- ・ 方向性の検討
- ・ 庁内会議
- ・ 外部を交えた検討委員会

改革実行期間前期 (R8～R10)

- ・ 具体の検討
- ・ 運営組織
- ・ 予算

改革実行期間後期 (R11～R13)

- ・ 厚木市版
**新しい活動
の開始**